

定例公安委員会開催概要

令和4年7月27日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 6月中の苦情受理・措置状況

6月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。

吉本委員長から、「警察車両の運転に関する苦情をなくすためには、相勤者による注意喚起が不可欠であることから、再度指導教養を徹底していただきたい。」旨の発言があった。

原委員から、「苦情の原因を踏まえて、再発防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 監督上の措置事案概要（令和4年4月～6月末）

監督上の措置事案概要（令和4年4月～6月末）について報告を受けた。

(3) 高等学校と連携した啓発動画の制作

高等学校と連携した啓発動画の制作について報告を受けた。

(4) 2022道新・UHB花火大会雑踏警備の概要

2022道新・UHB花火大会雑踏警備の概要について報告を受けた。

吉本委員から、「3年ぶりの開催であり多くの人出が予測されることから、交通規制について事前にしっかり広報するなど準備を徹底し、事故防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(5) 夏の交通安全運動の実施結果

夏の交通安全運動の実施結果について報告を受けた。

(6) 当面の警護等予定

当面の警護等予定について報告を受けた。

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応状況

新型コロナウイルス感染症への対応状況について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

(1) 運転免許の取消処分

運転免許の取消処分を行った。

(2) 行政不服申立事件の受理及び取下げ

ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に基づく禁止命令等有効期間延長処分に対する審査請求の受理及び放置違反金の行政処分に対する審査請求の受理について報告を受けたほか、運転免許の行政処分に対する審査請求の取下げについて報告を受けた。

(3) 教習資格認定申請者に対する拒否処分

札幌方面管内居住者が、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第9条の5第2項に規定する同法第5条の4第1項ただし書に規定する同法第5条第1項第18号に該当するとの説明を受け、同人を教習資格認定申請拒否処分とすることとした。

(4) 銃砲所持許可の取消処分

札幌方面管内の猟銃所持者が、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第10条第5項に違反し、同法第11条第1項第1号に規定する所持許可の取消事由に該当することとなったことについて説明を受け、同銃砲所持者の所持許可を取消処分とすることとした。

(5) 沖縄県公安委員会からの援助要求

沖縄県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明を受け、援助を行うこととした。

(6) 令和3年度中における特定秘密の保護措置の実施状況

令和3年度中における特定秘密の保護措置の実施状況について報告を受けた。

(7) 令和3年度中における特定秘密保護法に基づく適性評価実施状況

令和3年度中における特定秘密の保護に関する法律（平成25年法律第108号）に基づく適性評価実施状況について報告を受けた。

(8) 公文書開示請求の受理及び処分

公文書開示請求の受理について報告を受け、同請求を不存在処分とした。

(9) 要望・意見の受理

公安委員会宛て要望・意見の受理について報告を受けた。

(10) 苦情の調査結果

公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。